

第 37 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2015 年 2 月 24 日 (火) 10 時 30 分～12 時 35 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、西川正純、崎田裕子、住田裕子、高橋恭平、田中裕子、
長辻象平、西垣誠、東原紘道、山地憲治、
評議員会運営規程第 5 条第 2 項に基づく代理出席者：
松浦祥次郎 (代理者 野村茂雄)、八木誠 (代理者 小野田聡)

評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：
近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、西塔雅彦専務理事、
梅木博之理事、関浩一理事、安田明彦理事、長谷川直之監事、
鳥井弘之監事
4. 議 題
 <審議事項>
 (1) 定款の変更及び関連規程の制定について (案)
 (2) 評議員会の評価機能強化及び関連規程の改定・制定について (案)
 (3) 2015 (平成 27) 事業年度の事業計画・予算・資金計画について (案)
5. 議長を選出
 互選により、高橋評議員を議長に選出。
6. 議長代理の指名
 高橋議長より山地評議員を議長代理に指名。
7. 議事録署名人の指名
 高橋議長より山地評議員、大江評議員が議事録署名人に指名され了承された。
8. 審議事項
 (1) 定款の変更及び関連規程の制定について (案)
 議題 37-1-1 「定款変更について (案)」の説明が行われ、原案のとおり承認された。
 また、引き続き、議長より議題 37-1-2 「定款変更に伴う関連規程の制定
 について (案)」の提案が行われ、原案のとおり承認された。

(主な意見等)

- ・組織が設立されて10年を超えて、体制も代わって、本腰を入れて改めてこれからやろうという、NUMOの覚悟の表れなのかなと思うが、定款や関連規程の抜本的に見直しをされるという考え方の背景はどのようなところにあるのか。

→NUMOを取り巻く環境も設立時から変化してきたので、ガバナンスについても評価し、見直す必要がある状況であると感じた。会社法等私どものような組織のガバナンスのあり方に関する考え方も変わってきていることや、そういう点の総合判断からこの機に見直しを実施したいと考えたものである。

- ・是非そのような覚悟で臨んでいただきたい。規程の文言も重要であるが、内容もそれに伴っていただきたい。

→ご指導の点、心して取り組んでまいりたいと考えている。

(2) 評議員会の評価機能強化及び関連規程の改定・制定について (案)

近藤理事長から評議員会で機構業務に対し評価していただくことについて諮問があり、議題 37-2-1 「評議員会の評価機能強化について (案)」について説明が行われ、原案のとおり承認された。

引き続き、議長から、評議員会運営規程の改定の提案があり、議題 37-2-2 「評議員会の評価機能強化に伴う関連規程の制定について (案)」の①「評議員会運営規程」改定について (案)」の説明が行われ、原案のとおり承認された。

また、承認された「評議員会運営規程」に基づき、議長から、評価機能強化を目的として、「対話活動評価委員会」及び「技術開発評価委員会」の設置について提案があり、原案のとおり承認された。

さらに、「対話活動評価委員会」及び「技術開発評価委員会」の設置が承認されたことをうけ、議題 37-2-2 「評議員会の評価機能強化に伴う関連規程の制定について (案)」の②「評価委員会関連規程の制定について (案)」の説

明が行われたあと、議長により「対話活動評価委員会運営規程」、「技術開発評価委員会運営規程」及び「評価委員会報酬及び旅費支給基準」が制定された。

加えて、議題 37-2-2「評議員会の評価機能強化に伴う関連規程の制定について（案）」の③「評価委員会の委員（案）について」の説明が行われ、技術開発評価委員会の委員（案）として示された6名は原案どおり承認され、対話活動評価委員会の委員（案）として示された3名は原案どおり承認されるとともに、対話活動評価委員会の残りの委員の選任については議長に一任し、選任次第、評議員に連絡することが承認された。

（主な意見等）

[評価のタイミングと来年度の試行]

- ・前年度の事業の評価を行うタイミングは翌年度の4、5月頃であり、既に次の年度が始まっている。一方、翌年度の事業計画は前年度の11、12月頃に立案を始めるスケジュールになっており、これでは評価委員会の評価が事業に反映するチャンスというのは半年以上遅れることになってしまうのではないかと。継続性や連続性はどのように担保するのか。

→事業計画自体は基本的な内容、例えばシンポジウムを開催するということは記載しているが、どのようにするか具体的な内容までは記載していない。評議員会から前年度の事業活動の評価に基づいて提言をいただいた場合、新年度2、3か月は経過しており、5月、6月までに事業が終わるものについては実態的には反映することは難しいと思う。ただ、翌年度（X+1年度）の具体的な事業の実施方針、実施内容に評価を可能な限り取り込むことはできると思う。X+2年度の事業計画に盛り込むことは充分可能である。反映できる年度にズレが出て来ることは仕組み上やむを得ないと考えているが、できる限りの対応はしたいと考えている。

- ・評議員会において「NUMO自己評価・評価委員会評価を踏まえ、評価・提言」のアクションがあるが、フィードバックの矢印がない。だからどのように事業活動に対してフィードバックするかを考えておくべきではないか。2015年度に実施する中でフィードバックについてもある程度具体的なイメ

ージを作っていたいただければと思う。

→仰るとおりである。今年の4月に評価を実施する対象は2014年度事業であるが、2014年度事業はこのプロセスで実施しておらず、試行実施と位置付けている。今年試行してみて、改善に対する色々なご意見・ご議論があると思うので、改善しながら進めていきたい。

→事業活動を評価することをお願いしたことにより、NUMOもその前提で事業計画の組み立てを考えていくことになると考えている。先程お話をあつたように2015年度に評価を試行していく中で私どもの業務の新しい進め方も試行できると考えているので、よろしくお願ひしたい。

- ・評価委員会運営規程第4条では、「評価委員会は事業年度の終了後、1か月以内を目途に開催する」ということになっている。原子力発電所の審査を行う場合、的を絞った回答を取り出すためにだいたい3か月程度掛かっている経験から考えると、時間的には無理であると思っている。先程来、今年は試行錯誤であり、柔軟に扱ってもよいということをおっしゃっていたので、規程の文言はこれで良いが、実施する手順など運用形態は柔軟に実態に合わせたものにするということは留保しておきたい。評価委員会の評価を4月頃に出すとして、要望された水準のものを作成するためにはどのようにしたら良いかを一度シミュレーションしてみたい。

- ・現実的に1か月というのは今の段階では無理と思われるということか。

- ・実施側の問題意識と現場から一步引いている評価委員の立場とは異なり、これまでの経験から言うと両者の観点は最初からピタッと合うことはないの、まさに試行錯誤をやらせていただく必要があると思う。実施者が組織の内部で十分議論を尽くしてなければ評価に至らないので、内部の議論は徹底してやってくださいということはNUMOにお願いしたい。基本的にはお邪魔はしないということで運用していきたいが、実質的には評価委員も事前にそれとなくチャンネルを使って情報交換し、助走していかなければならないと思っている。

- ・運営規程第4条には「1か月以内を目途に」と書いてあるが、2か月と書いても今のお話では難しいと思うので、原案どおり「目途に」というところに運用でしっかりとやっていただきたいと思う。NUMOの事務局の頑張りをお願いしたいと思う。

→よくよくご相談させていただきながら、評価に向けた準備をさせていただきたいと考えている。

[評価について]

- ・試みとしては非常に良いと思うが、運用が重要であると思う。運用において難しいポイントは2つあると思う。1つは、評価は結果に対して評価するので、評価を次に反映していくためには運用の中での当事者の工夫が必要であると思う。もう1つは、評価するためには評価者がよほど事業や成果に対して精通というか詳しく掘り下げなければならない。まず実施することが重要ではあるが、実施後に困難な点などが明らかになれば、運用面での工夫が必要となってくると思う。役員の方だけでなく、評価委員の方にもこれからの乗り越えるべき課題があると思っている。
- ・色々な省庁も独立行政法人も事業活動を評価するという流れがあり、NUMOも評価を行うことは重要である。評価はPDCAサイクルを回して、事業に活かすことが重要であり、運用が非常に重要である。また、こういう取り組みをNUMOのホームページに公開することにより、社会はNUMOの情報公開に対する姿勢を評価し、社会から信頼を得られるような側面も重要であると考えている。
- ・評価そのものは機構外からの批判に耐えられるものを作っていきたい。担当する技術の部分については専門的な議論になるのを嫌い、わかりやすく書いて、結果的に何を書いているかわからないということになる傾向があるが、今回は多少試行錯誤してもよいという雰囲気なので、思い切って専門的なことも正面から書いてみて、是非色々ご意見をいただきたいと思っている。
- ・組織のガバナンスの見直しは当然の流れだと思っており、評価したい。株式

会社においても委員会設置会社がかなり増えてきており、委員会設置会社での指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの機能に対し、若干内容は異なるが、評議員会を機能強化する方向性、流れについては大いに賛成である。もちろん、あり方だけでなく、如何に運用していくか、進めていくかが重要である。別の団体で経験していることを申し上げると、評価を行うプロセスの中で従業員自体の意識改革もかなり図ることができるようになった。そういう意味で評価することはそのプロセス自体に意味があると考えている。その評価の結果について事業計画に反映するだけでなく、日常業務にも影響するということは間違いない。今回、評価委員会を2つ設置されて、きめ細かく、また高度な専門的な立場のご意見をいただければ、評議員会も評価しやすくなるのではないかと考えている。数値目標やA B C D評価などは今すぐは無理かもしれないが、わかりやすさという意味ではある程度1つの目安、尺度として使われることになれば良いのではないかと思う。

- ・新たに評価委員会を設置するがNUMOの全体の動きの中にどのように位置づけられていくかということを確認させていただくことをお願いしたい。
- ・色々と貴重なご意見をいただいたので、この内容を取り込んで運用をしっかりとやっていただければと思う。

[評価委員について]

- ・最終処分の基本方針の見直しの過程の中で、対話活動への期待がかなり明確に位置づけられてきており、今後この対話活動の持つ意味は色々と変化するものと思われる。評価委員の方は、そういう変化の流れを受け止めていただいて評価なり、適切な助言なりをしていただくことが重要ではないかと思う。
- NUMOの事業計画の問題でもあると考える。基本方針は国のものであるが、対話活動を始め方針に示されたところをどのようにリアルなものにしていくかはNUMOの今後の課題と考える。
- ・評価するということは、先程ご指摘があったように、非常によくその分野に精通している必要があり、本当に見当外れのことを言ってしまったり、誤っ

た方向に針路を進めたりというようなことは絶対にあってはならないことなので、十分に留意して実施してまいりたい。対話活動における評価は現場感が最も重要であると思っているので、初期の何回かは対話活動の現場を委員のメンバーで見るべきであろうと思う。また、評価委員が3人では心許ないのでぜひ補充のご検討方よろしくをお願いしたい。

- ・これから選任を検討される3名の方には女性をぜひ2～3名入れていただきたい。
- ・以前にも申し上げたが、特に子育て中のお母さんは（原子力に対して）様々な観点からのご意見をお持ちであり、ぜひ（子育て中のお母さんを）1人をお願いしたい。

（3）2015（平成27）事業年度の事業計画・予算・資金計画について（案）
議題 37-3 「2015（平成27）事業年度の事業計画・予算・資金計画について（案）」の説明が行われ、原案のとおり承認された。

（主な意見等）

〔事業計画策定のスタンスと予算〕

- ・地域から「応募いただく」というスタンスが事業計画の随所に見られる。そのスタンスで10年間事業を進めてきたが、進捗しなかったため、国が前面に出て、有望地を選定していく取組みを進めるものと思っている。NUMOのあり方として、応募をいただくという旧来からの構えというか考え方は継続するという事なのか。

→国の最終処分の基本方針は審議中であり、現段階としては従来のスタンスを前提にして事業計画を作っている。国が志を持って科学的有望地を選定することに関しては固まっているが、それをどのように地図に落とし込むかはまだ議論の最中である。例えば、フィンランド、スウェーデンは具体的に3km×3kmの四角形を地図の上にたくさん描いた。地図の上に様々な条件を加味して同様に点々と候補地を描いていただければ北欧並みのアプ

ローチになるわけであるが、そうでなければ自分のところに蓋然性があるところはあるのかなというレベルの候補地になる。国から「応募について地域でお考えいただけますか」という意味の申し入れを行うという可能性もあるのではないかと考えているが、今は国の方針が固まっていないので、現在の事業計画はこれまでの取組みを延長するというで記載しているものである。

- ・科学的有望地の選定については、現在、国の審議会で検討している状況であり、選定後の具体的な活動については盛り込まれていないことは理解している。ただ、具体的な活動の戦略について検討中であると思うが、直ぐに動かせるという準備が必要である。その際には、全国を対象にした活動と関心を持っていただいた地域における対話活動についてはできるだけ早く起動をするということが非常に重要であると思っている。この活動及びそれに伴う予算が直ぐに動かせるように、国とともに戦略を立てておいていただきたい。

→今のご指摘は重要なポイントであると思っている。どのような方針が決定されるかについてNUMOにおいて想定し、その取り組み方を議論しているところである。予算については適切な取組みであると説明できる限りにおいては必要な予算は手当てできると認識している。むしろ問題は仰るとおり中身だと思っている。

- ・予算についてはもう少しターゲットを絞った形で有効な使い方をしなければいけないのではないかと考えている。電力各社の拠出金でNUMOの収入は成り立っているが、各社はいくらでも出せるような状況にはもうない。過去のシンポジウムにおいては、この事業は「安全です」ということが説明の大きな主眼であったと思う。今、人口が減少して消滅するような自治体がたくさんある状況において、地層処分のお話を街づくりと組み合わせて地域に提供できるのかという観点があるのでないかと考えている。手を挙げるのは政治的な状況から難しいとしたら、地域にこのようなメリットがあるということを具体的に提示する必要があると感じる。地域へのメリットに関する具体的な材料を提供するような、それぞれの地域に応じた地域の方々との対話活動に対して予算を使ってもらいたいと思う。

- ・全国広報の予算のお話があったが、これはバランスの問題かなと思う。福島
の事故のあとNUMOは全国広報をやめてしまって、あまりにも情報を知ら
ない人が最近増えている。メディア広報もきちんと行いながら、地域をきち
んと押さえていく、そのバランスを考えながら実施していただければありが
たい。
- ・今年度のシンポジウムにも参加させていただいたが、シンポジウムの会場で
多くの参加者が最も関心を示したのは、自分の住んでいる所が適地かどうか
というところであった。日本列島には活断層がたくさん走っており、日本に
適地があるわけがない、私どものところには絶対来ないであろう、適地なん
て関係ないと思っている人が多数いる。例えば適地が100か所出てきたら、
たぶん地元の市町村もいくつか入ると思う。私たちのところでも受入れ可能
な地域なのだという話はなるべく早く一般の方々には知らせていかなけれ
ばならないのではないかと思っている。先程の「安全です、安全です」とい
う話はいくら言っても慎重派には届かない問題だと思っている。慎重派の人
の大きな声の中で、賛成ですと言うこと自体が本当に大変なことだというの
は何年か見てきてよくわかっている。やはり地域創生などと結びついていか
ない限り、自分の土地で受入れるということを考えようという気運にはなっ
ていかないのではないか。来年度の秋ぐらいに3か所手が挙がる前提で予算
を組み立てておられるというお話であったが、この3か所というのはどのぐ
らいの確実性があるのかという思いでいる。

[地域との係わりと対話活動]

- ・以前は、刑務所や少年院などはいわゆる近くにあったら嫌な施設であると位
置づけられていたものが、地域で人の集まる施設として有効でありと認識さ
れ、移転しないでほしい、誘致してくださいという状況にここ10年ぐら
いで大きく変化してきている。既に原子力発電所がある地域においては地域と
の信頼関係が醸成されているが、新たな地域においては事業に対する認識や
受け入れへの準備が必要であろうと思う。

- ・地域において、地域の将来像を検討するのに併せて地層処分の事業を考えていただけるような状況に持っていくことが非常に重要と思っている。対話の場で、とにかく反対しようと思っておられる方のご意見があまりに強く出て来ると、この問題を考えようと思っておられる方が委縮してしまって、何も発言されない、考えないという状況になる場合も出て来ると感じている。この問題を考えたくないという雰囲気町が固まってしまう前に、このような社会の課題があるのだということ、みんなで一緒に勉強しようという状況を如何に早く作るかが肝要ではないかと考えている。その意味で科学的有望地の選定が徐々に具体的に変わった段階で地域の学びを支える状況を全国で作る動きの迅速さが非常に重要ではないかと思っている。

- ・事業計画案の概要について。「地域の未来像をとりまとめて提示する」とあるが、これに関してどのような具体的なイメージをお持ちなのか。単に外注でコンサルティング会社などに投げるとい程度であれば、とても理解できないと思っている。

→地域の未来像については、国の審議会において次の課題として議論が始まると聞いている。地域社会が将来の持続的な発展という姿について自ら考えることがとても重要であると私は思っており、NUMOは地域がお考えいただくにあたり、様々な素材を提供し、十分サポートすることが基本と考えている。今後については国の審議の結果を踏まえて取組みを考えていきたい。

- ・「地域自ら」という表現について、地域待ちでは少し不十分ではないか。以前評議員会で申し上げたことがあるが、琵琶湖の環境維持計画というのは京都大学などが中心になって実施している。多様な参加者により多様な試みを実施しており、それが本当に地域自ら実施しているという雰囲気を作り出している。この例も参考にさせていただいて、地域が主体となるのは当然であるが、小回りの利く形で地域をサポートする仕組みが必要なのではないか。

→地域が主体という意味は地域が自分たちだけで考えるということではなくて、関係機関や関係研究機関を有効活用していただく、その際NUMOの提示する将来像の選択肢についての具体的な検討内容も参考にさせていただく

ることが重要であると考えている。

[人材育成と組織運営]

- ・事業計画の対話活動についてはわかりやすく説明しようという意図で書かれている。この「わかりやすさ」とはいったい何なのか？技術者のわかりやすさと質問者の趣旨は往々にしてズレがあるが、技術者が対話活動の場を経験していくと、このズレは多少改善されるのではないか。是非コラボレーションを今まで以上に実施していただきたい。
- ・NUMOの構成に関しても非常に長期に亘る事業であるので、核になるものを取り組んでいただいて、将来に向かっての人材を今から育成していくことが良いのではないかと思う。

→技術的には2015年レポートを自らまとめることによって、ようやく一応独り立ちと言えるところになるのだと思っている。その際、これはできたが、これはできなかったということを自ら顧み、自分たちの技術力を評価し涵養していきたい。よろしくご指導願いたい。

- ・人材育成については、日本原子力研究開発機構の研究施設も活用し、是非とも共同研究や職員の人事交流、あるいは見学者に対するコミュニケーションを精力的にやっていただきたい。我々も協力したい。
- ・組織運営のところをお願いがある。情報セキュリティの向上とあるが、対ハッキング対策などはこれまで以上に嚴重にやってほしい。こういう変則的な形での、犯罪的な手口による情報流出があると一挙に事業に対する信頼性は損なわれるので、私は重要視している。

[技術開発]

- ・マネジメント評価のところ「技術アドバイザリー委員会を活用し」と書いてあるが、NUMOがアドバイザリー委員会の先生方にご相談する際に、自分たちのある程度のアイデアを既に持った上でお話をされることがある。我々からすると、これは事後承諾ではないかと思う時がある。アドバイザーはわからないことを相談するための位置づけなのではないか。大部分のもの

が出来上がってからどうですかと聞かれても、馴染まない気がする。来年度には包括的技術報告書の最終版を作成するということであった。骨格を作り上げたあとにアドバイザリー委員会に内容を問われても、骨格自体を変える話ができないのではないかと危惧している。包括的技術報告書の作成は既にスタートしているので、なるべく早く骨格の部分が相談できるように切にお願いしたい。

→包括的技術報告書は今年度中にとりあえずのドラフトを作成する方針であり、骨格自体についても引き続きコメントをいただきながら議論して柔軟に進めていきたいと思っている。

- ・技術開発については回収可能性への対応もよろしくお願いしたい。

[NUMOに対する社会の認識等]

- ・1つ質問であるが、「地層処分に対する必要性は全国の皆さんに十分に浸透していないということを重く受けとめ」という表現がある。以前の内閣府の調査では、NIMBYで自分の近くに持ってこられるのは嫌だが、必要性は7割だか8割だかの方が認識していたという印象がある。NUMOは必要性が浸透していないと認識されているが、3.11以降に変わったということなのか。

→シンポジウムを今年度開催し、登壇者も含めて参加者の意見を聞き、アンケート調査もしてみると、実感としては浸透していないという思いがしている。別途広報活動の評価に関する調査も行っている。それによると8割ぐらいの方はこの問題を認知していると答えられてはいるが、さらに福島の高レベル廃棄物の処分の問題と混同していないかという次の質問をすると6割ぐらいの方が混同していることがわかる。3.11以降、マスメディア広報を実施していないということもあろうかと思うが、認知度はあまり浸透していないと認識している。

- ・認知度はしっかり把握しておかなければ戦略は立てようがない。関連して気になることであるが、最近、「ガラス固化体が破れる」といった

表現や「ガラス固化体から廃液が漏れる」というような間違っただ表現をメディア等でよく見掛ける。明らかに間違っただ表現等に対しては「間違っただいます」とはっきり仰るのが良いと思う。間違っただ表現が頭の中に一度吸い込まれるとなかなか抜けないので、広報活動の成果のリセットにもつながり得る問題であるとする。

上記議事の経過およびその結果を記録するため、本議事録を作成し、議長および議長が指名した議事録署名人がこれに署名押印する。

原子力発電環境整備機構
評議員会

議長 高橋 恭平 (印)

議事録署名人 山地 憲治 (印)

議事録署名人 大江 俊昭 (印)